

新型コロナウイルス関連に伴う欠課の諸手続きについて

熊本キャンパス教務委員会・専攻部会

熊本高等専門学校新型コロナウイルス関連に伴う欠課の取扱いについての申合せの6の諸手続きについて定めるもの

本手続きは、新型コロナウイルスに関連するものであり、他の公欠や欠課の手続きには適用しない。

【本科】

- (1) 申合せの対象となった学生は、事前に電話等で担任又は教務係に連絡する。
- (2) 対象学生は、事前又は事後に公欠願及び診断書に受講科目及び出席停止確認書を添えて教務係に提出する。事後に提出する場合は、欠課後1週間以内に提出する。
なお、診断書の提出については必須としない。
- (3) 対象学生は、授業担当教員へコロナウイルス関連で公欠願を提出した旨及び課題等課して頂くよう依頼する。
- (4) 授業担当教員は、対象学生に課題等を課し、指定の期日までに課題等の提出があった場合、所定の様式で教務係に公欠の修正依頼を提出する。
ただし、課題等の提出がない場合は、通常の公欠として扱う。
- (5) 教務係は、授業担当教員からの修正依頼に基づき、当該授業科目の公欠を出席に修正する。

【専攻科】

- (1) 申合せの対象となった学生は、事前に電話等で専攻長又は教務係に連絡する。
- (2) 対象学生は、事後速やかに出席停止確認書を教務係に提出する。
- (3) 対象学生は、授業担当教員へコロナウイルス関連で出席停止確認書を提出した旨及び課題等を課して頂くよう依頼する。
- (4) 授業担当教員は、対象学生に課題等を課し、指定の期日までに課題等の提出があった場合、当該欠課を出席に修正する

※補講等には、後日の補講や遠隔授業、その他専攻科が認めた方法を含むものとする。

(別紙様式1)

出席停止確認書

1. 新型コロナウイルス感染症に関し、該当する出席停止基準に○印を付けてください。

() 37.5℃以上の発熱が4日以上続いた

() 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があった

() 発症の疑いで受診した

() 濃厚接触者と特定された

() 同居の家族が濃厚接触者と特定された

() 発症した

2. 症状等について具体的に記入してください。

()

3. 療養期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4. 受診した医療機関 ※受診していない場合は記入不要

()

令和 年 月 日

学科・学年又は専攻名・学年

学生氏名(自署)

保護者氏名(自署)